

# 東京建築士会 平成30年度事業計画

建築士会は、建築士の資質・能力向上を図り、地域の健全な発展に寄与することを目的に活動する。これらの活動や本会の設立目的に沿った諸事業の推進を通して、建築士の創意と力を結集し、優れた成果をあげることにより、社会的な責務の遂行と社会貢献活動を推進する。

それらの活動の核となる会員が、会の活動に参加することに誇りを持ち、周囲の人が魅力を感じる、建築士会としての姿を示す。

そのためには、活力にあふれる会員によって作られる、会の態勢が必須である。然るに、近年会員数の減少が甚だしく、何らかの対策を講じなければ近い将来に東京建築士会の存在の基盤をゆるがしかねない事態になることが考えられる。

そのため一昨年度から2年間「会員増強を図る」という重点施策を掲げてきたが、その成果は芳しくなく、今年度も引き続きこの施策に取り組んでいくこととする。展開する諸事業は常にこの施策を念頭に置いて実施する。

## 【重点施策】 「会員増強を図る」

会の力となる会員の人数減少傾向を打ち破るために、全ての施策を会員数増強の方向にベクトルを合わせて、相互に連携を計り総合的に実施する。

1. 常置委員会は、その活動の中で行政等諸機関に働きかけ、会員個々人が担うアドバイザー業務、並びにそれぞれの委員会が担う社会貢献に資する受託業務を発掘する。
2. 設計業に従事する会員と設計以外の広範な業務に従事する会員とが共に同一の活動を担うことで、建築士どうしの交流を深め、新ビジネス展開に繋がる協力関係を構築する。
3. 全ての常置委員会・特別委員会でその企画事業内容を見直し、スキルアップや新領域など会員ニーズの高い仕事に直ちに役立つテーマの研修／講習に重点を置く方向を検討する。

## 事業活動項目

重点施策である「会員増強」の成果を得るためには、建築士会の会員であることの魅力が外部から具体的に見えるように各事業活動をつくりこむことが必要である。

また、本会会員であることのメリットを実感させるため、各事業活動については、会員の種別を問

わず「会員限定または会員優遇」といった会員と非会員の差別化を積極的に図り、会員メリットの強化に努める必要もある。

事業活動の中で特に配慮すべき事項として以下の四点を挙げる。

#### **1. 【会員相互交流】**

会員相互の交流・会員の業務支援・賛助会員と個人会員の交流・会員活動全般の支援策をよりいっそう充実し、東京建築士会会員であることの意義とメリットを拡大する。

#### **2. 【知識技術向上】**

ソフト・ハード技術の世代間の継承・異分野相互の交流・協力を拡大し、会員の技術的資質の一層の向上をはかるため会員間の知識経験を交換し合う場の設定を検討する。

#### **3. 【支部設立支援】**

支部活動の充実を図るための支援に加え、新支部設立への支援を一層強化する。そのため区・市等の行政諸機関への働きかけを支援する。

#### **4. 【情報発信】**

会報・ホームページ・メルマガ・フェイスブックから法改正・社会動向・仕事に直ちに役立つテーマといった会員のニーズに沿った情報を常に発信し、東京建築士会の魅力と活動の意義を広く社会に周知することをより一層強化し、会員サービス・業務支援を拡大する。

## I 建築士制度普及事業

- ・本会の基幹的事業であり財務施策上の重要事業であることから、事業内容のいっそうの充実とともに会員増強策との連携を強化する。  
(具体的な事業と担当部門・委員会)

### 1. 建築士試験の運營業務

- (1) 一級・二級・木造建築士試験の受付及び試験の実施  
・担当：「執行部・事務局」

### 2. 建築士免許登録業務

- (1) 二級・木造建築士免許登録・閲覧業務の実施
- (2) 一級建築士免許登録等窓口業務及び閲覧業務の実施
- (3) 建築士免許関係事務に関する受託協力  
・担当：「執行部・事務局」

### 3. 建築士制度運營業務

- (1) 建築士会継続能力開発（CPD）制度の実施
- (2) 建築士会専攻建築士制度及び関連研修の実施  
・担当委員会：「制度運営委員会」

### 4. 講習運營業務

- (1) 建築士定期講習の実施  
・担当：「執行部・事務局」
- (2) 建築士会技術研修／講演会  
・担当委員会：「全委員会」
- (3) 法規関連実務講習の実施  
・担当：「執行部・事務局」

### 5. 被災建築物応急危険度判定員養成・登録業務

- (1) 養成講習の実施、登録・更新業務の実施  
・担当：「執行部・事務局」

### 6. 既存住宅の性能検証業務

- (1) 既存住宅状況調査技術者講習の実施  
・担当：「執行部・事務局」
- (2) 既存住宅状況調査技術者のスキルアップ講習の実施、相談アドバイス事業

- ・担当委員会：「建築相談委員会・ストック委員会」
- (3) 既存住宅状況調査技術者の会員名簿の作成・公開  
・担当：「執行部・事務局」

## 7. ヘリテージの評価顕彰

- (1) ヘリテージマネージャー養成講習の実施  
・担当委員会：「東京ヘリテージマネージャー養成講習特別委員会」

## II 建築士育成事業

- ・会員増強策の基幹をなす事業として本会員であることのメリットを実感させるとともに、外部に対して本会の存在意義を示すものとして事業内容の発信に務めるものとする。  
(具体的な事業と担当部門・委員会)

### 1. 顕彰の実施

- 継続三賞の実施と会員増強に繋がる施策の検討
- ① これからの建築士賞の実施
  - ② 住宅建築賞の実施
  - ③ 住宅課題賞の実施  
・担当委員会：「事業委員会」

### 2. 委員会企画事業の実施

- 調査研究及び見学会・講演会・説明会・研修会・講習会・懇談会・設計競技等の開催の企画、事業実施及び情報発信
- ① 法改正（建築士法）に伴う業務並びに建築士の業務・職能・倫理に関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信  
・担当委員会：「法規委員会、会員委員会、建築相談委員会、青年委員会」
  - ② 建築士の資質・能力向上のための調査研究・企画、事業実施及び情報発信  
・担当委員会：「制度運営委員会、事業委員会、見学委員会、青年委員会、女性委員会」
  - ③ 建築士の実態・会員制度の調査研究・

企画、事業実施及び情報発信

・担当委員会：「会員委員会」

- ④ もの・まち・くらしづくりに関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信

・担当委員会：「住宅問題委員会、まちづくり委員会、青年委員会、女性委員会・福祉まちづくり・バリアフリー特別委員会」

- ⑤ 建築関係法令の調査研究・企画、事業実施及び情報発信

・担当委員会：「法規委員会」

- ⑥ 会員への情報発信及び会報の編纂

・担当委員会：「情報委員会・法規委員会」

- ⑦ 環境問題に関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信

・担当委員会：「環境委員会」

- ⑧ 防災・減災対策と建築士の連携体制の調査研究・企画、事業実施及び情報発信

・担当委員会：「防災委員会」

- ⑨ ストック社会対応の制度・業務に関する調査研究・企画、事業実施及び情報発信

・担当委員会：「ストック委員会」

3. ホームページ・メルマガ・フェイスブックによる情報発信及び企画

ホームページ内に「会員専用」ページの設定と制作

・担当委員会：「情報委員会・法規委員会・青年委員会」

4. 建築甲子園の啓蒙・普及

・担当委員会：「事業委員会・青年委員会・女性委員会」

5. 地域貢献活動の推進

- (1) 新支部設立の支援

・担当委員会：「会員委員会、支部設立推進特別委員会」

- (2) 支部活動の支援

・担当委員会：「会員委員会、支部連絡会」

- (3) 会員の地域貢献活動の活性化推進及び

地域行政との連携

・担当：「執行部・事務局」

- (4) 東京都建築物液状化対策アドバイザー制度への協力

・担当委員会：「建築相談委員会」

6. TSUNAGU 塾の展開

世代間の技術技量継承・会員と異分野、異業種との相互交流の場の提供の実施と会員増強に繋がる施策の検討

・担当委員会：「情報委員会、会員委員会」

7. 会員の相互交流

(1) 会員同士の相互交流のための様々な場の提供

・担当：「執行部・事務局」

・担当委員会：「会員委員会、青年委員会」

(2) 賛助会員と個人会員をつなげるための交流会の開催

・担当：「執行部・事務局」

・担当委員会：「会員委員会」

8. 会員のための無料建築相談室

・担当委員会：「建築相談委員会」

9. 会員の業務支援

・担当委員会：「会員委員会、建築相談委員会、法規委員会、見学委員会、青年委員会、女性委員会」

### Ⅲ 刊行物等事業

1. 刊行物の編集・監修・発行

(1) 東京都建築安全条例の発行

・担当委員会：「法規委員会」

(2) 建築関連法令集の監修

・担当委員会：「法規委員会」

(3) 建築関係図書の編集・監修・発行

・担当：「執行部・事務局」

### Ⅳ 会報等発行事業

1. 月刊「建築東京」の編集・発行

・担当委員会：「情報委員会」

2. 「建築士」の会員頒布

・担当：「執行部・事務局」

## V 会員サービス

1. 会員の表彰
2. 会員名簿の発行
3. 建築士会全国大会への参加促進支援
4. 本会加盟店の正・準会員優待割引
5. 団体生命保険・傷害保険（共済補償制度等）  
制度の推進
6. 建築士賠償責任補償制度、工事総合保障制  
度、既存住宅状況調査技術者団体賠償責任  
保険制度の推進
7. 図書の頒布及び斡旋（正会員特別割引）
8. 建築基準法に基づく諸法令用紙・表示板等  
の頒布（正会員特別割引）
9. 製図用品・事務用品等の頒布及び斡旋（正  
会員特別割引）
10. その他、会員サービスに関すること  
・担当：「執行部・事務局」

## VI 関係機関との連携

1. 国・東京都・市区町村ほか関係各方面に対  
する献策連携  
・発注者支援制度、相談窓口設置に向けて  
の調査研究  
・各行政庁へ専門委員、調査員等の派遣協  
力
2. 被災建築物の診断に関する行政協力  
・発注者支援制度、相談窓口設置に向けて  
の調査研究  
・各行政庁へ専門委員、調査員等の派遣協  
力
3. 友好団体との連携
4. 日本建築士会連合会との連携
5. 関東甲信越建築士会ブロック会への協力  
・担当：「執行部・事務局」